

COP20/CMP10リマ会議報告会

「各国の国別目標案に盛り込むべき内容と事前協議 2020年までの削減努力の引き上げ」



COP20リマ会議
(2014年12月)

2015年1月21日(水)
WWFジャパン
気候変動・エネルギー プロジェクトリーダー
小西雅子





COP20/CMP10 リマ会議



最後の最後に、弱められてしまったが、
なんとかCOP21に向けた道筋はつけられた。

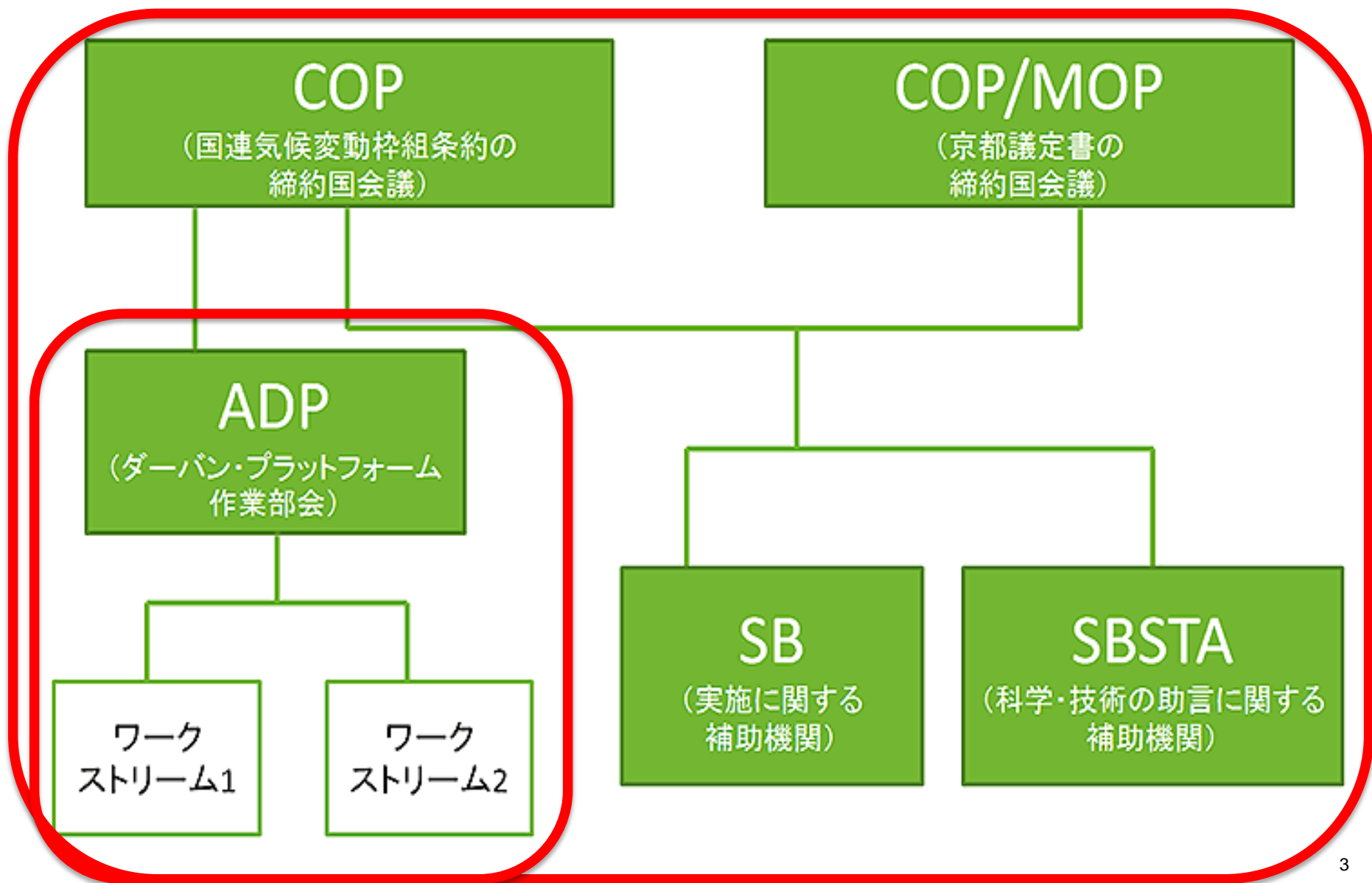


すべての国を対象とした枠組みへ移行する産みの苦しみか？



COP20 会場（ペルーリマ、2014年12月）

国連気候変動会議の構造



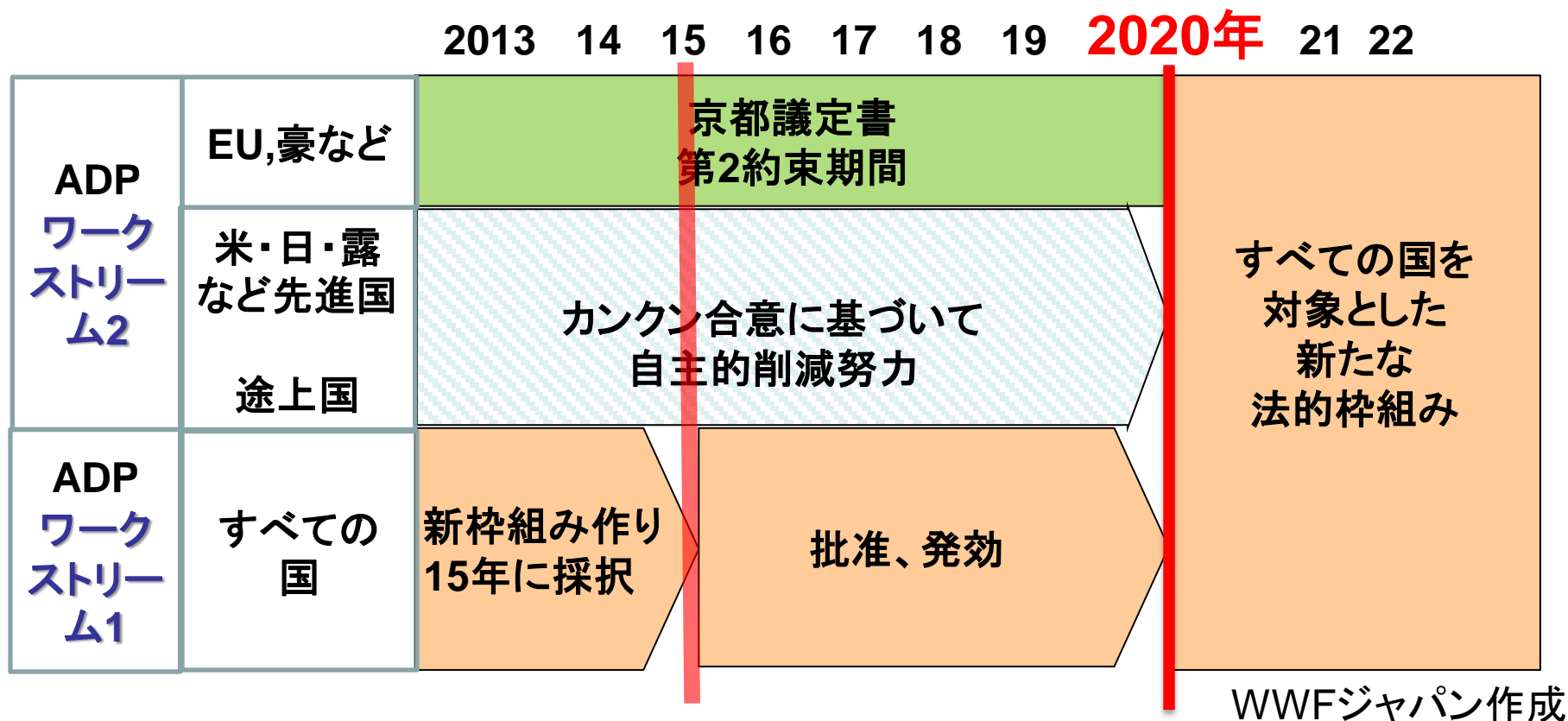
国連の気候変動に関する国際交渉の整理

2020年までの取り組み強化

ADP(ダーバンプラットフォーム作業部会) **ワークストリーム2**にて議論

2020年後の新枠組み作り

ADP(ダーバンプラットフォーム作業部会) **ワークストリーム1**: 2015年に採択



2020年削減目標を持っている国々99か国



出典: Australian Government
Department of Foreign Affairs and Trade

アメリカ	17%【2005年比】
EU	20～30%（他の先進国が同等の義務、及び途上国が適切な貢献をする場合）【1990年比】
オーストラリア	5～15～25%（450ppmで安定化できるレベルに世界が合意する場合）【2000年比】
日本	25%（すべての主要経済国が公平で効果的な国際枠組みの下で野心的な目標を持つ場合）【1990年比】
中国	GDP当たりのCO ₂ 排出量原単位40～45%【2005年比】
インド	GDP当たりの排出量原単位20～25%【2005年比】
ブラジル	BAU（対策を行わないケース）より36.1～38.9%
南アフリカ	BAUより34%

注：目標提出した約140か国すべての削減量を積み上げても、2℃未満の達成レベルには届かない。

（UNFCCCより作成）

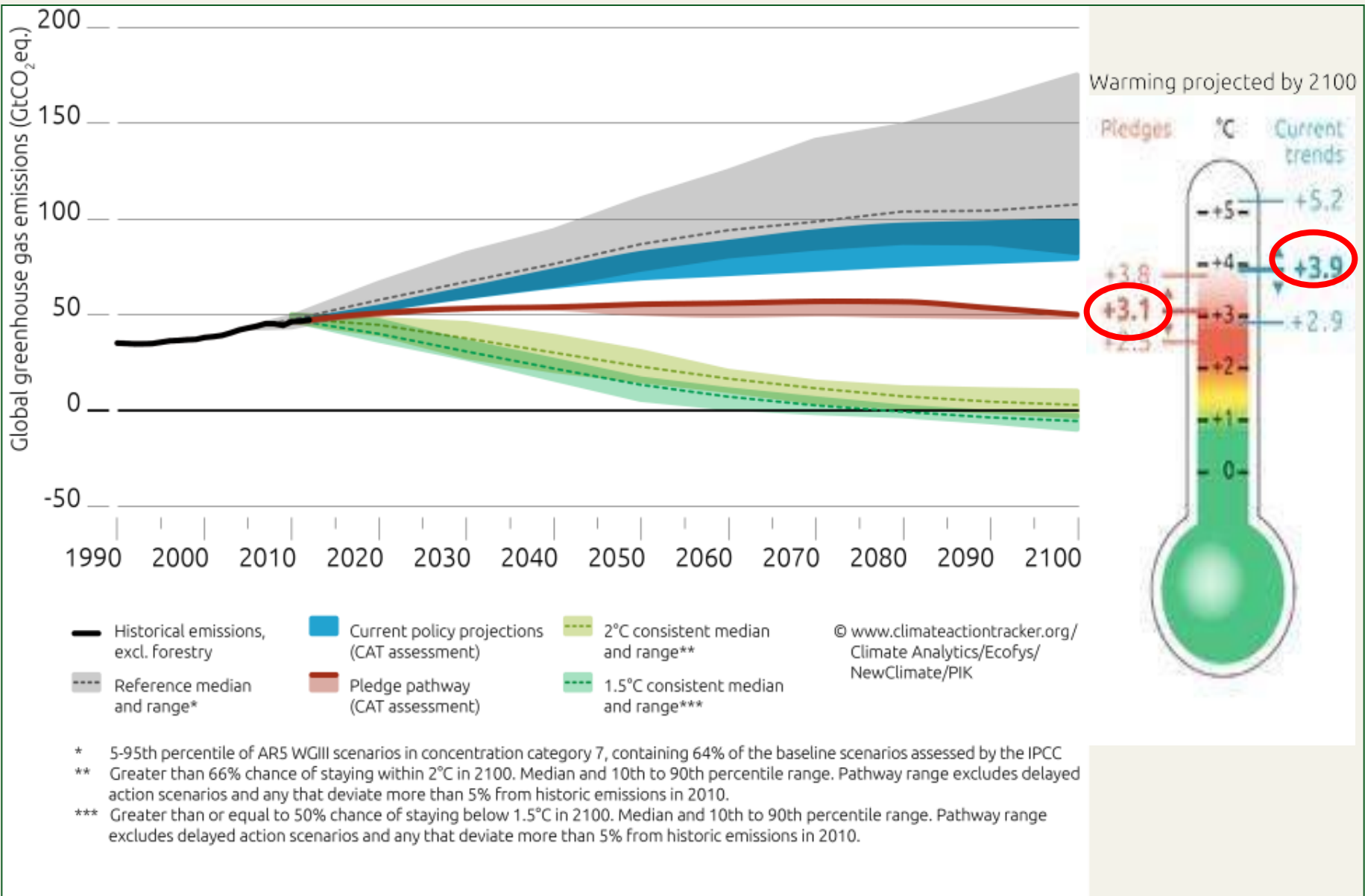
3℃以上の気温上昇になると予測する研究報告もある。

2030年目標案は、 世界の排出量の半分を占める3か国がすでに公表

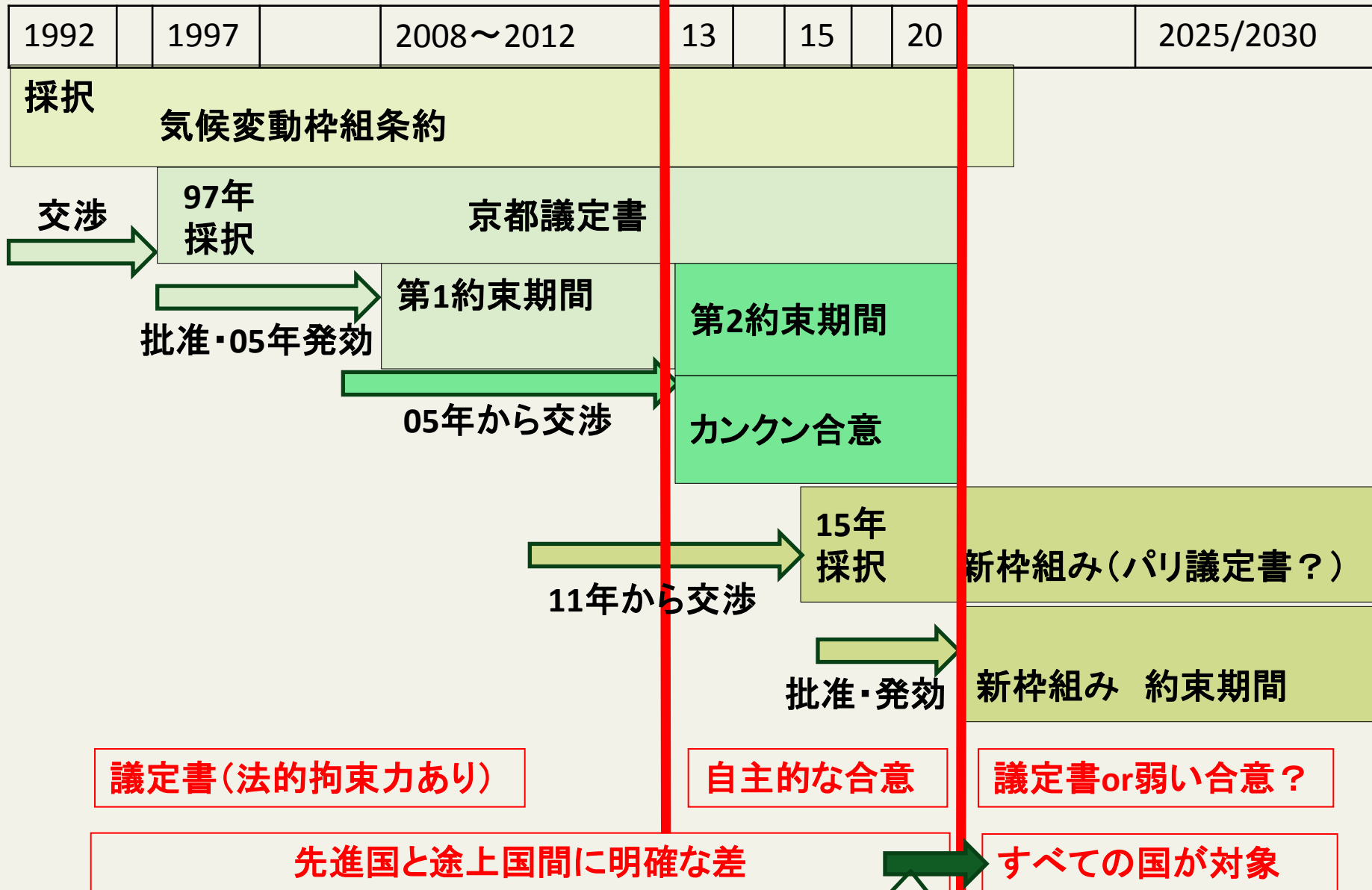
EU	2030年目標を来年3月までに提出することを明示 10/23に「 少なくとも40%削減 」を閣僚理事会で決定
アメリカ	2025年目標を14年11/12に公表 「 26~28%減(2005年比) 」 米国環境庁(EPA)「クリーンパワープラン」発表(6月2日) ・電力部門からの排出量を30%(2005年比)削減する目標 (電力部門からの排出量はアメリカ国内GHG排出量の約1/3)
中国	14年11/12に米とともに目標案を公表 「 2030年にピークアウト 」



現状の各国の削減約束で気温上昇の見込みは？



気候変動に関する国際条約の歩み



産みの苦しみ



COP20で求められた成果

1) 2020年以降の新枠組み(ワークストリーム1)

◆ 削減目標の決め方の合意

- 目標の内容について合意すること
- 事前協議について具体化して合意すること
- 2015年3月までに主要国の提出を促す

◆ 2015年合意の要素(骨組み)の議論の進展

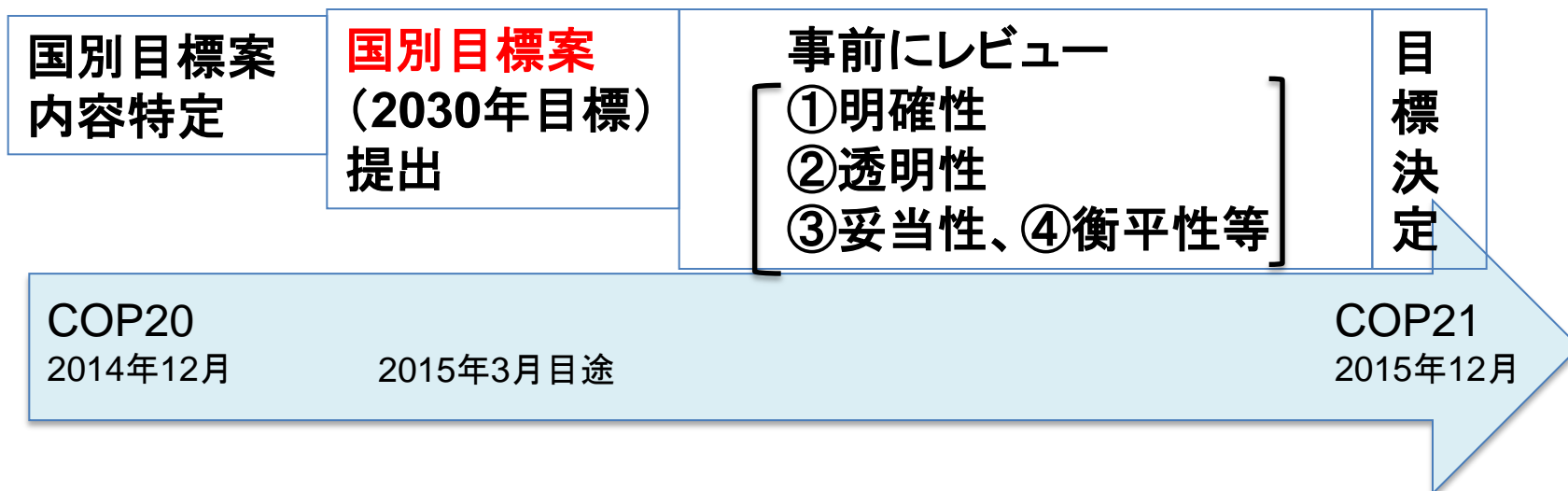
- 2015年合意の要素についてCOP20である程度の合意ができること

2) 2020年までの取り組みの底上げ(ワークストリーム2)

◆ 専門家会合の成果を2020年までの削減量の引き上げにつなげること

- ◆ 大臣などの交渉への早い段階からの関与を確保して、ハイレベルな決定ができる体制が整うこと

本来想定されていた 2020年以降の新枠組みの目標の決め方 「事前に案を出し合い、国際的にレビューしてから目標を決定」



本来は2度未満を達成できる水準の削減量を交渉で各国に割り当てるのが理想
←政治的に困難

次善の策として、国別に決めた目標案を、あらかじめ国連に提出して、数か月かけて事前に国連の場でお互いに協議してから最終決定することを前提とした方式。理想的には事前協議の際に、科学から見た妥当性や先進国・途上国間の衡平性なども図ることが期待される



**2014年COP20 交渉は複雑化
交渉ダイナミズムの変化
先進国・途上国入り乱れての思惑**





COP20で決まったこと

目標案について(事前レビューは弱められた)

- ✓ 国別に決める目標案を、できるだけ2015年3月までに、透明性を持ってわかりやすく国連に提出すること
- ✓ 各国の目標案は、現在の削減約束/行動よりも進んだものにすること
- ✓ 適応の計画の提出、目標案に適応の要素を含めるように検討すること
- ✓ 目標案に入れる情報としては、目標の基準年や約束期間、範囲や対象ガス、人為的温室効果ガスを計量可能な形で提示するための前提や手法、それに吸収源など、それに目標案が科学的に妥当か、お互いに衡平かなど
- ✓ 各国の目標案を事務局がウェブサイトに掲載すること
- ✓ 2015年10月1日までに出された各国の目標案を総計した効果についての統合報告書が11月1日までに準備される



COP20で決まったこと

2020年までの削減量の引き上げ

- ✓ 「専門家会合」が功を奏しているとの共通認識を背景に、継続が決定された

(★専門家会合：COP19において小島嶼国連合の提案ではじまった。2020年目標の引き上げが政治的に難しい中、側面から技術的・政策的に目標底上げにつながるような機会を各国で共有していく目的で、高い削減ポテンシャルがある技術や政策について専門家が議論する会合)

- ✓ COPで取り組み強化のためのハイレベル会合を毎年開催することを奨励

新枠組み(条約)について

- ✓ 今まで議論されてきた骨組みが「交渉テキスト草案の要素」として今回の決定文書の附属書として添付

主な対立点

目標案の内容について	差異化について	事前協議に関する具体的な議論の場
緩和中心	<ul style="list-style-type: none"> すべての国が対象であるため、先進国・途上国という区別のある書き方は受け入れられない 途上国も開発に応じて責任を負うべき 	<ul style="list-style-type: none"> なるべく具体的な議論の場 ウェブベースでのQ&A 比較検証した技術文書作成
先進国		
小島嶼国	ブラジル・メキシコ	AILAC (ラテンアメリカ6か国) 小島嶼国
適応、資金・技術援助などすべての要素 AILAC (ラテンアメリカ6か国)	<ul style="list-style-type: none"> 新枠組みも条約のCBDRRC(共通だが差異ある責任原則)に基づくため、先進国・途上国の行動を明確に差別化するべき 	<ul style="list-style-type: none"> 事前協議は先進国のみ 途上国は目標案を出すだけで、事前に国際的協議など受けない
LMDC (中国をはじめとする新興途上国グループ)		

結局、全員の最低限の共通項に

参考:新規の途上国グループ
複数のグループに所属している国が多く、参加国は流動的

BASIC

ブラジル、南アフリカ、インド、中国

同志国グループ①

(Like minded developing countries)

中国、インド、サウジアラビア
ベネズエラ、ボリビア、ニカラグア
フィリピン、タイ、マレーシア、パキスタン
スーダン、エジプト、エクアドル、エルサルバドル、イランなど(*都度参加国が変わる)

アフリカ諸国

AOSIS 小島嶼国連合

(Alliance of Small Islands States)

ナウル、ナミビア、グレナダ、ツバル、
アンティグア・バーブーダ、トリニダード・トバゴ、バルバドス、シンガポール
など44か国(*リストによって違う)

ALBA

(Bolivarian Alliance for the Americas)

アンティグア・バーブーダ、ボリビア、
キューバ、ドミニカ、エクアドル、ニカラ
グア、セントルシア、セントビンセント及
びグレナディーン諸島、ベネズエラ

AILAC

(Independent Alliance of Latin America
and the Caribbean)

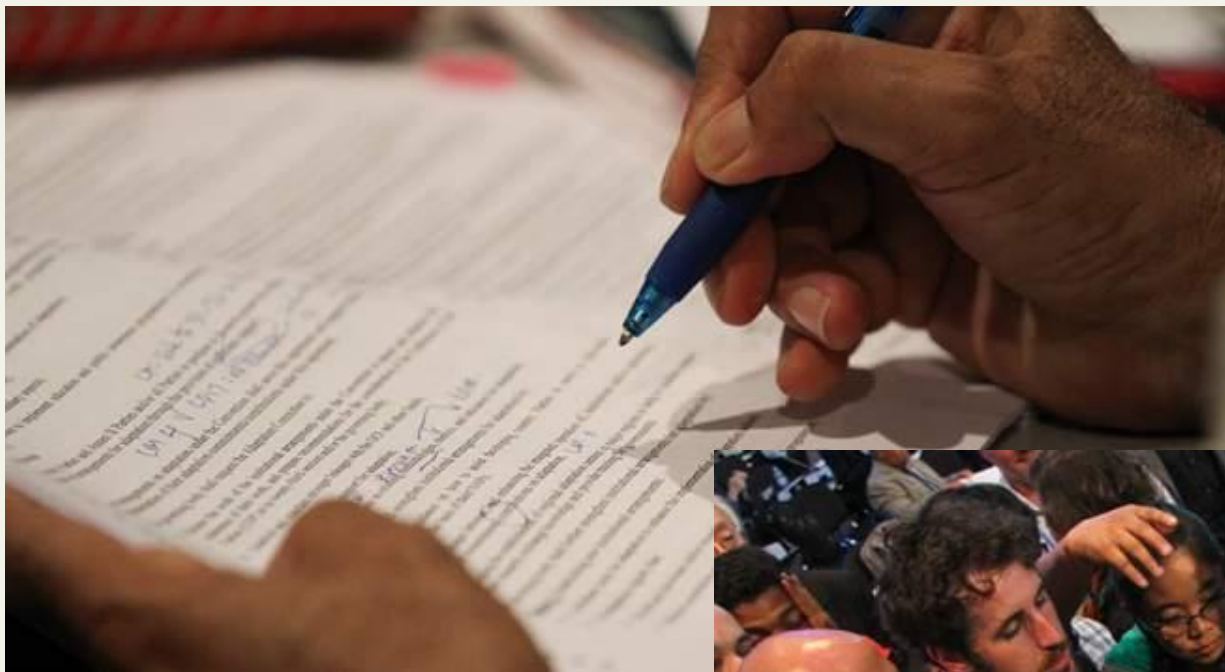
コロンビア、コスタリカ、チリ、ペルー、
グアテマラ、パナマ

LDC (後発開発途上国)

(Least Developed Countries)

ガンビア、アンゴラ、ブルキ
ナファソ、エチオピアなどアフリカ30数
か国、ネパール、バングラデシュ、ミヤ
ンマーなどアジア、キリバスなど大洋
州5か国程度、ハイチなど

共同議長案の目標案文書は、激しい対立で次々塗り替えられた

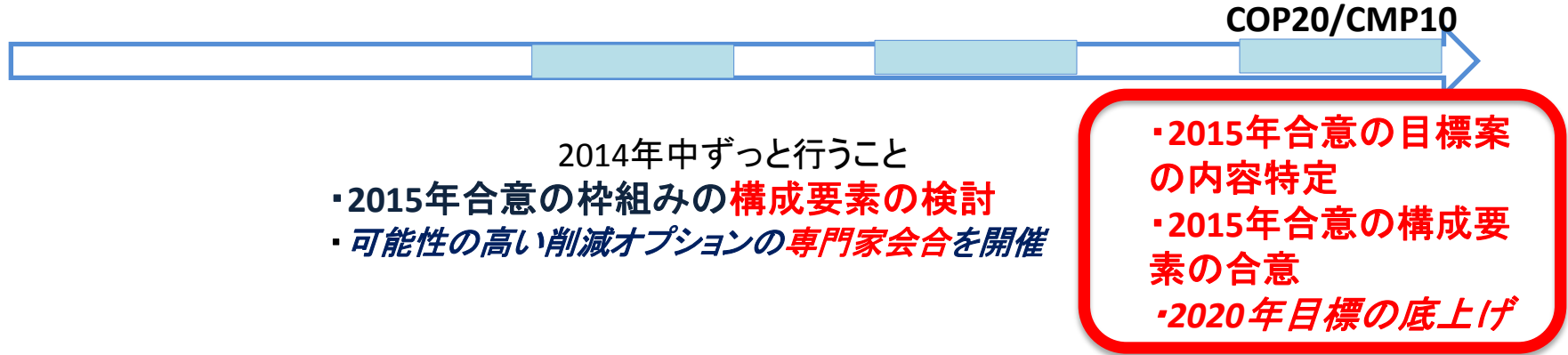


共同議長案の目標案に関する変遷

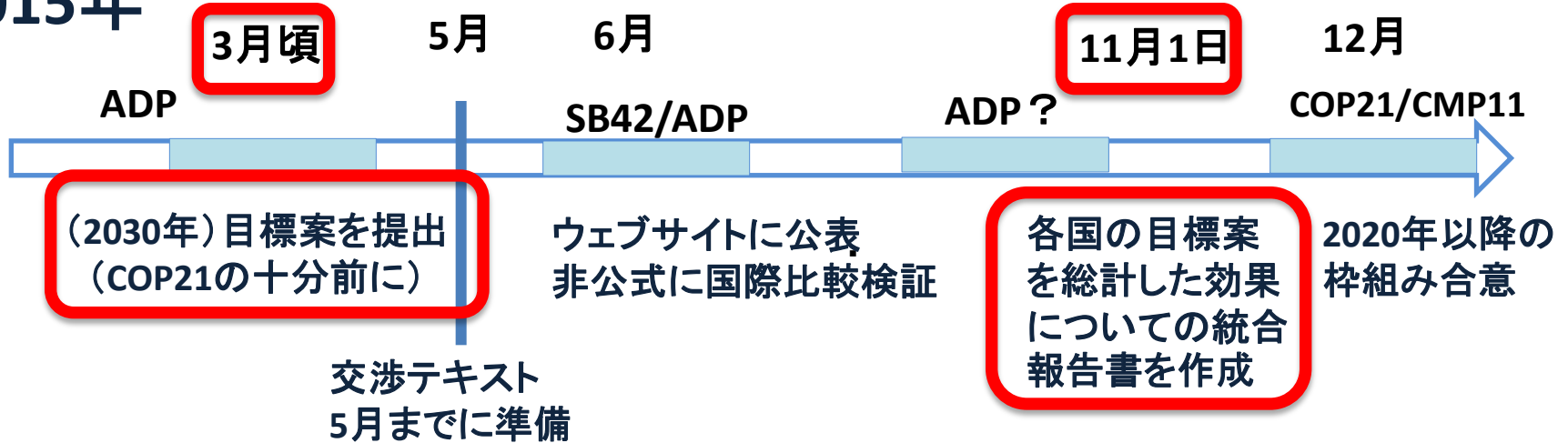
	緩和中心か、適応や資金援助など他の要素も含めるか	事前協議に関する具体的な議論の場	事前協議に関する技術的文書
COP20前	緩和目標は義務 途上国への資金技術支援 2度/1.5度未満に抑えるために十分かの理解を深めるべき	6月にワークショップ開催 ウェブで各国の質疑応答	
1週間後	緩和目標は義務 衡平性と野心度を見る 適用の要素を含めることを考慮する義務 先進国は資金技術支援を検討義務	6月に対話開催 ウェブで各国の質疑応答	6月30日までに総計した効果を見る技術文書
最終日の朝	緩和目標は義務 衡平と野心度を見る 適応の要素を含めることを検討	6月に対話開催	6月30日までに技術文書
決定文書	緩和目標に入れてもよい内容の表示 適応の要素含めることを検討	なくなった	11月1日までに総計の効果を見る統合報告書

国際交渉のプロセスまとめ

2014年




2015年



文字: 2020年以降の枠組み交渉について
斜め文字: 2020年までの取り組み強化について
注: “招聘・留意・要請”されている事項であるため、必ずしも義務ではない

先進国と途上国の差を明確に定めていた 京都議定書体制



産みの苦しみの交渉

すべての国を対象とした新体制

一枚岩ではいかなかった途上国グループ

中国など新興途上国 ↔ 積極性を示すラテンアメリカ諸国
↔ もともと先進的な小島嶼国 & アフリカ諸国

中でも存在感を増すラテンアメリカ諸国 先進国と途上国の間をつなごうとする努力

ホスト国ペルーとコロンビア 『緑の気候基金』に出資表明



ブラジル

「経済成長に伴って、新興国も徐々に削減義務を負っていく」
メキシコも賛意を表明

Table 1: Reported pledges to the GCF

緑の気候基金への拠出国

Country	Pledges to the GCF in country currency as of December 15 th 2014	Pledges in USD Millions	Conditions and caveats
Australia	200 million AUD	165.7	Over four years.
Belgium	51.6 million EUR	63.7	
Canada	300 million CAD	264.7	Present at pledge meeting; contribution announced hours after the end of the pledge meeting; type of funding unspecified.
Columbia	6 million USD	6.0	
Czech Republic	100 million CZK	4.5	
Denmark	71.6 million USD	71.6	
France	774 million EUR	971.4	489 million EUR in grants 2015-2018; 285 Mio EUR in loans.
Finland	80 million EUR	100.3	
Germany	750 million EUR	940.0	All funding as grants. Will provide up to full amount, depending on fair burden-sharing among contributors.
Indonesia	250,000 USD	0.25	Announced at 6th Board meeting in Bali as support for administrative budget.
Italy	250 million EUR	313.4	All grants.
Japan	154 billion Yen	1,311.5	Up to full amount, all in grants, but no more than 15% of total IRM by the end of COP20. Conditions to be specified.
Luxembourg	5 million EUR	6.3	As initial grant.
Mexico	10 million USD	10.0	
Monaco	250,000 EUR	0.4	
Mongolia	90 million MNT	0.05	
Netherlands	100 million EUR	125.0	Pledge announced at the meeting was USD 134 million; currency to be clarified.
New Zealand	3 million USD	3.0	To be made by the end of 2015; further funding promised at a later date.
Norway	800 million NOK	118.3	Grants for 2015-2018 period.
Panama	1 million USD	1.0	
Peru	6 million USD	6.0	
Poland			Present at pledge meeting, contribution to be announced by end of the year.
South Korea	100 million USD	100.0	Grants for 2015-2018. Includes USD 40 million previously pledged (including USD 10 million for readiness activities).
Spain	149 million EUR	184.0	Cash grant; promised multi-year grant to be announced soon.
Sweden	4 billion SEK	541.3	Grants for 2015-2018 period.
Switzerland	100 million USD	100.0	Grants; paid out in annual tranches in 2015, 2016, 2017.
United Kingdom	720 million GBP	1,126.3	Up to 720 GBP. No more than 12% of GCF IRM. On the expectation that the private sector facility and investment criteria of the fund will be agreed shortly.
United States	3,000 million USD	3,000.0	Up to full amount over four years, but no more than 30% of IRM. "Significant portion" to support the GCF Private Sector Facility.
TOTAL		9,522.7	The choice of exchange rates likely explains the discrepancy with the GCF secretariat's reports of total pledge volumes.

+オーストリアで
29か国
10.B \$の拠出約束
出典: UNFCCC CP20

THE EXCHANGE RATE FROM WHICH PLEDGES ARE CONVERTED FROM THEIR STATED CURRENCY TO USD IS UNCERTAIN. THE TABLE USES EXCHANGE RATES AS PER THE DATE OF THE PLEDGE THAT LEADS TO DISCREPANCY BETWEEN THE GCF REPORTED PLEDGES. EXCHANGE RATES AS OF DATE OF



まとめ

- ✓ 2015年3月に提出される目標案の内容が明確化、各国の野心度や衡平感を見られる情報が含まれる
 - ✓ 少なくとも非公式には国際比較検証の時間がとれる
 - ✓ 目標案を総計した効果を統合報告書としてCOP21前に見られる
- ✓ COP21合意に向けた新枠組みの骨組みの姿が見えてきた。

- ✓ 先進国・途上国の2項対立から、すべての国を対象とする枠組みへ移行する交渉として、産みの苦しみ(着地点はどこに???)
- ✓ 途上国の多様化に伴い、間を取り持つグループも登場
- ✓ 米中EU(世界の排出量53%を占める)の積極性



WWF気候変動・エネルギーグループ climatechange@wwf.or.jp



「地球温暖化の目撃者」
小西雅子・編著
毎日新聞社



「地球温暖化の最前線」
小西雅子著
岩波ジュニア新書